

庶務

箱根町の国際貢献事業と  
職員の研修について

Q 地方分権が叫ばれても主権のかつ独創的に職員個々の能力を最大限に発揮し、国際貢献活動に取り組む必要がある。

Q 久しい今日、各自自治体でも主権のかつ独創的に職員個々の能力を最大限に発揮し、国際貢献活動に取り組む必要がある。

また、厳しい財政状況の中、職員においては少数精鋭主義を徹底し、住民ニーズに応えなければならない。

Q ところで、本町における職員の各種研修の状況と海外研修

のあり方について、基本的な考えを伺う。

本町は国際観光地であり、町の行政を担う職員として、住民に対する行政サービスの担い手としての心がまえや、効率的な行政運営を行う経営感覚、国際化にも対応できる多様な知識技能が求められている。こうした時代の変化に対応する人材育成を積極的に推進

していかなければならないと考えのもとに、毎年、職員研修計画を策定し、これに沿って実施している。

また、姉妹都市ジャスパールやタウボへの派遣についても観光部門の職員に限らず、幅広い人達に意を用いている。

次に、職員海外研修ですが、国際的視野と職見を持った人材を育成することは国際観光地箱根にとって重要なことであり、神奈川県市町村振興協会主催の海外調査事業や、これからの市町村に求められる行政課題について、海外での現地調査を行う市町村職員課題研究グループ支援事業に職員を派遣している。

また、職員研修にあたっては、職員の育成が責務であるので、今後とも職員研修にあたっては、職務遂行能力の向上とともに時代の変化に適應できる能力の養成に努め、住民の信頼に応えられたいと思っております。

町民  
住民基本台帳  
ネットワークシステムについて

Q システム稼働に伴い、以下の諸点を伺う。

1 システム稼働までの町の負担は

2 コード通知以降の町民からの苦情内容と件数は

3 苦情に対する対応は

4 今後、コードは、国や県、町のデータとの関連づけされるのか

5 カードシステム導入の考えは

1 点目について、平成13年度から着手し、基本調査、影響度調査、プログラムの組み込みやネットワークの環境設定を行い、経費は1千523万円であった。

平成14年度は主にプログラム調整を行い、経費としては、619万5千円であった。また、

6 5自治体がこの制度に参加を決めているので、本町も中止すべきである

1 点目について、平成13年度から着手し、基本調査、影響度調査、プログラムの組み込みやネットワークの環境設定を行い、経費は1千523万円であった。

2 点目について、苦情は4件で、個人情報を利用した操作履歴の確認が心配2件、住基ネットは選択制にできないのかとの問い合わせが1件、コード通知は書留で送るべきだったとの意見が1件である。

3 点目について、操作履歴については町内の操作履歴は

確認ができ、7年間の保存が義務づけられている旨を説明するとともに、操作状況を厳しく監視する規定を設けておくことを説明し、また、選択制については、違法であるとの国の見解もあることと、参加を希望した方も接続されない状況である旨を説明し、ご理解いただいた。郵送方法は県と市町村で組織した各種検討グループの中で、この問題も検討し、結果総合的に判断し一般郵送としたこと、郵政事業庁から各郵便局に対し厳

重に扱うよう通達が出ており、町と郵便局の間でも、各地区ごとの件数を確認し合って引き渡している旨を説明し、ご理解をいただいた。

4 点目について、本人確認情報は法律で規定された事項以外の利用は禁止されている。

5 点目について、住民のニーズや、費用対効果等をあわせて検討していきたい。

6 点目について、法治国家を組織する一団体の義務として、これを受け入れ、参加していくべきと思っております。



課題研究海外調査